

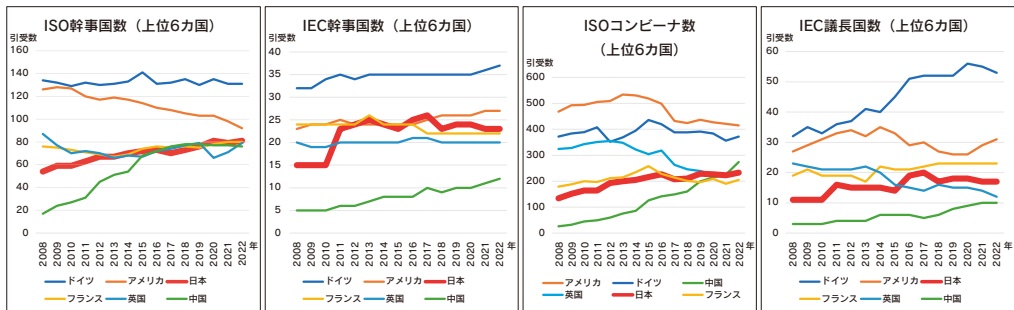
標準化とルール形成の変化

日本規格協会の取り組み

わが国の標準化施策の経緯と現在

日本規格協会は戦後間もない1945年12月に設立、戦前、戦中の規格を基礎にJISの準備を開始し、1949年の工業標準化法制定の後、標準化と品質管理を車の両輪として活動を本格化させた。時を経て、経済のグローバル化が進展する中で技術基準や標準による貿易の技術的障壁が注目され、1995年のWTO/TBT協定により成立、加盟国に国際標準の利用が義務付けられた。こうして、日本工業標準調査会(現・日本産業標準調査会)と当協会は、JISの国際規格への整合化事業を積極的に推進する体制を構築した。近年では、デジタル技術の発展、グローバル化のさらなる進展、気候変動問題の深刻化などを踏まえ、社会的課題の解決や、先端技術に関する分野など、新しい価値軸を含む分野で標準化への取り組みを強化している。わが国の標準化体制は、日本産業標準調査

図表 わが国のISO/IECでの活動状況の推移



資料：ISO/IECのデータを元にJSA作成

上の優先的課題で規制当局と標準化機関や関連組織が密接に連携し、国際標準化を加速させている。例えばサーキュラーエコノミー分

会のもと、産学官の連携を図り、着実に前進している。1991年には電気・電子分野の国際標準化を効果的に進めるため、産業界主導の取り組みとして、IEC活動推進会議が設立され、事務局が当協会内に設置された。21世紀に入り、2006年の「国際標準化戦略目標」の設定等を経て本格的な体制整備が行われ、欧米主要国とほぼ同等の体制を構築してきたことは、誇るべき成果である。

現在では気候変動、カーボンニュートラル、循環経済社会、データプラットフォーム、AI、SDGs、高齢化社会やサービスなど、産業横断的な社会的ニーズに対応した標準化活動に優先分野が変化してきている。

このような中、欧米のルール形成に関わる活発かつ戦略的な国際標準化の動きや、中国や韓国の国際標準活動における議長・幹事国引き受け数の増加が顕著に見られる一方、わが国は、産業競争力のポジションの変化に加え、国際規格提案数の頭打ちや標準専門家の高齢化

日本規格協会(JSA)理事長

朝日 弘

あさひ ひろし



等の構造的な問題も認識される状況にある(図表)。わが国の産業競争力の観点から、ルール形成に注目した政策の加速と同時に、わが国の国際標準化推進体制の強化策の迅速な実施が求められる。これを受け、経済産業省は2023年に画期的な「日本型標準加速化モデル」(本誌22ページ参照)を提唱し、わが国の標準化に関する諸課題の解決を強く示唆している。

ルール形成をめぐる変化

近代的な標準化ではコンセンサスが基礎となるが、昨今は多くの国々の多様な企業の戦略的な意図が織り込まれて調整困難な事態も生じており、異なる方式で標準化の覇権を争う「標準化戦争」の様相を呈する事例も多い。現在は、標準化が社会課題の解決ツールとして利用されることも増え、新たな価値軸の提案を行う競争の場に変化しているとの認識が必要である。標準を軸とした「ルール形成」では、欧州が世界をリードしている。欧州は、産業政策

野でイニシアティブを取るエレン・マッカーサー財団の「マスバランス方式」に関する意見書は、少なからずISOにおける規格化に影響を与えており、こうした関連組織と規制当局・標準化機関との関係は注目に値する。わが国が自ら、国際標準化によるルール形成を目指す場合も、国際審議の場で真のプレーヤーの戦略を正確に理解し、受け入れ可能な提案を構想し、目的を達成していく必要がある。

主要国のルール形成は、テーマによりアプローチが異なる。標準化と規制は密接不可分な関係にあるが、AI分野を例にとると、欧州では、ハードロー(法的拘束力を持つ規制など)、米国ではハードローとソフトロー(法的拘束力のない規格など)の併用、中国はソフトローと、それぞれ独自の方策が採用されている。2023年の欧州のAI法の可決を受けて、いわゆる「ブラッセル効果」(欧州のルールが、欧州以外の国のルールとしても作用する効果)の発現が見込まれる一方、中国は「一带一路」構想のもとで関係諸国との連携を進め、欧州同様に「北京エフェクト」を発揮すると予想されている。それぞれのアプローチの共通点と差異を十分に認識したうえで、わが国としての戦略を構想することが肝要となる。

以上、わが国が戦略的に標準化活動を行う前提として、諸外国のルール形成戦略や海外企業の標準化戦略等への理解が重要となるが、現状は、個別企業が特定の領域で標準化に取り組むことが多いのではないだろうか。業種ごとに複数の有力企業がひしめくわが国としては、効果的な取り組みの実現が課題となる。当協

会は、わが国産業界の発展に貢献すべく、標準化をはじめとしたルール形成の動向を自ら先取的に観測し、情報展開を行う「標準化インテリジェンス」活動の必要性を強く意識し、取り組みに着手している。その成果を共有することで、ルール形成に取り組む産業界や個別企業へのサポートを強化することを目指している。なお、言うまでもないが、標準化活動にエキスパートを派遣する企業は、標準化の最前線ではか得られない貴重な知見を獲得することとなる。国際標準化活動は標準化インテリジェンス活動そのものでもあることを念頭に置いて、日本企業には人的資源の投入に積極的に対応いただければ幸いである。

総合的標準化機関として

わが国の標準化の歴史からルール形成の変遷、現在の戦略的なトレンドについて概説した。当協会は、わが国の総合的標準化機関として、①標準化人材の確保と育成、②横断的な標準化戦略を検討する場や情報の提供、③戦略に基づく国際提案活性化のための支援、④標準化コンサルティング機能の強化——などの活動をこれからも展開していく。そして、こうした取り組みをもとに、経済産業省をはじめ産業界、学界等のステークホルダーと密に連携し、標準化インテリジェンス活動の強化を通じて「日本型標準加速化モデルの実現」を目指していく。特に、標準化人材の育成や業界横断的な分野での標準化戦略の検討に当たっては、経団連加盟企業と協力しつつ進めていきたい。

(注2)2019年、エレン・マッカーサー財団とBASF等が循環型ケミカルリサイクルの推進とマスバランス方式の適用について共同意見書を発表。ISOでは2020年12月、ドイツの提案でマスバランス方式に関する専門委員会が立ち上げられ、規格化作業が始まる
(注3)AI法：人工知能(AI)に関する統一規則(2023年12月成立)、「リスクベース」のアプローチを採用し、AIが社会に害を及ぼす可能性に応じてAIを規制する内容の法律

(注1)JIS：1949年に日本工業規格として制定、2019年の産業標準化法により同年、日本産業規格に改称